

平成 28 年度植物防疫研究課題の概要

農林水産省 農林水産技術会議事務局 ^{くぎ} 釘 ^{みや} 宮 ^{そう} 聡 ^{いち} 一

はじめに

農林水産省所管の独立行政法人の研究機関（以後「研究独法」と略）の財源は主として「運営費交付金」であるが、各種の「委託費」も活用している。主たる財源の「運営費交付金」は「渡し切り」資金であり、農林水産省農林水産技術会議事務局（以後「技術会議事務局」と略）が定めた「研究基本計画」の枠組みの中であれば、研究独法が柔軟に運用できる。「委託費」は、技術会議事務局や他省庁等からの委託で実施する研究資金となる。研究の推進・評価体制は、運営費交付金で実施するものと委託費によって実施するものでは大きく異なる。運営費交付金による研究では、技術会議が「農林水産省研究基本計画」に基づき制定した「中期目標」に沿って、各研究独法が自ら「中期計画」を策定し、それに従って自主的に研究の推進・進行管理を行う。推進評価会議における評価結果は、各研究独法における研究資源配分のための参考資料となる。

これに対し、例えば技術会議事務局の「委託費」であれば、技術会議事務局が提示する研究内容に対して研究機関からの公募を募り、採択された課題に対して支払われる。この「委託費」には大きく分けて、「委託プロジェクト研究」と「競争的資金」があり、技術会議事務局と研究に参画するすべての研究機関で構成される研究グループ（コンソーシアム）とが契約を結び、研究が実施される。どちらも、技術会議事務局があらかじめ研究内容を提示して公募するもので、研究の推進にも技術会議事務局が深く関与する。委託プロジェクト研究と競争的資金との違いは、前者においては、研究内容や目標が絞り込まれた形で提示されるのに対し、後者の場合は、研究の大きな枠組みだけが示されるので、応募者側の自由度は大きい。なお、競争的資金の枠組みは平成 25 年度より従来の「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」に、基礎段階および応用段階の研究を実施する枠組みを追加した「農林水産業・食品産業科学技術研究

推進事業」として実施されている。これは、産学の研究機関の独創的な発想に基づいた、農林水産・食品分野の成長産業化に必要な技術開発を基礎から実用化まで継ぎ目なく推進することを目的としている。

以下に、植物防疫関係のプロジェクト研究を中心に平成 28 年度の農林水産試験研究費予算概算決定の概要を述べる。

I 農林水産技術会議事務局関係の平成 28 年度予算概算決定および平成 27 年度補正予算の重点事項

平成 28 年度予算要求のポイントは以下の通りである。新たな国際環境の下においても「強く豊かな農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現するため、農林水産業に夢と希望を持って、経営の発展に積極果敢に取り組む生産者を応援する対策を技術面から実施している。

以下に、主な研究項目と事業名を挙げる。事業名だけでは内容がわかりにくい場合には、主な研究・事業内容を記した。

平成 28 年度予算概算決定の重点事項

1 市場開拓に向けた取組を支える研究開発

(1) 薬用作物の国内生産拡大に向けた技術の開発 【新規】(8千万円)

カンゾウ、トウキ等の需要が多い品目について、他作物の研究者・研究機関が蓄積している知見や技術も幅広く活用しつつ、低コストで安定生産を可能とする栽培・生産技術等の開発を推進する。

(2) 地域の農林水産物・食品の機能性発掘のための研究開発【新規】(1億2千万円)

既存のコホート研究に機能性を有することが示唆されている地域の農林水産物や食品について、地域の関係者と連携しつつ、当該農林水産物や食品を活用したビジネスモデルを構築するとともに、機能性表示を可能とするためのエビデンス取得、機能性を高めるための栽培・加工技術の開発等に向けた研究開発を推進する。

Government Research Projects on Crop Protection in 2016.

By Soichi KUGIMYA

(キーワード：平成 28 年度予算要求，植物防疫研究課題，農林水産技術会議事務局)